

来院される皆さまへ

新型コロナウイルス感染症 5 類移行後の当院の対応について (お知らせとお願い)

日ごろから当院の運営にご理解ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、すでにご承知のとおり「新型コロナウイルス」の感染症法上の位置づけについて、「季節性インフルエンザ」などと同じ「5類」に移行する国の方針が、令和 5 年 5 月 8 日から実施されます。行動制限がなくなるなどの緩和対策がとられますが、当院では、医療機関として、またハイリスクの患者さまが入所する医療型障害児者施設として、その社会的役割から、これまでどおりの感染対策を実施いたします。

改めて、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和 5 年 5 月 2 日

みちのく療育園メディカルセンター

施設長 小山 耕太郎

問診票

1	2週間以内に次のような症状がありましたか？ または、そのような症状の方と接触されましたか 症状：発熱（37.4℃以上）・咳・鼻汁・咽頭痛 腹痛・下痢・嘔吐・倦怠感・息苦しさ・味覚障害	ある	ない
2	2週間以内に新型コロナウイルス陽性者と接触しましたか	ある	ない
3	2週間以内に職場や学校内で新型コロナウイルス陽性者がいますか	ある	ない
4	48時間以内に新型コロナウイルスの検査を受けましたか	ある (陽・陰)	ない
5	2週間以内に県内外を問わず3密の場所に滞在しましたか 3密（密閉・密集・密接）とは下記のような場合です 家族以外との飲食・カラオケなど	ある	ない
6	同居の方に上記1～5の問診事項があてはまる方はいますか	ある	ない